

ブロードバンド整備・利活用事例集  
(Ver 1.0)

平成 19 年 3 月

財団法人全国地域情報化推進協会



## 目 次

○はじめに .....	1
○第1部 ブロードバンドの利活用事例 .....	4
・第1章 我が国の社会環境の現状 .....	5
・第1節 我が国におけるブロードバンドの普及 .....	5
・第2節 インターネット利用の現状 .....	5
・第3節 我が国を取り巻く社会環境 .....	11
・第4節 社会環境を踏まえた今後の対応の方向性 .....	17
・第5節 ブロードバンド利活用による課題解決の可能性 .....	18
・第2章 ブロードバンドの利活用事例の紹介・提案 .....	23
1 行政サービス分野 .....	25
2 日常生活分野 .....	45
3 教育・文化分野 .....	54
4 教養・娯楽分野 .....	65
5 医療・保健・福祉分野 .....	74
6 産業分野 .....	88
7 その他の分野 .....	99
・第3章 ブロードバンドの利活用に関するアンケート調査の結果 .....	109
○第2部 ブロードバンドの整備事例 .....	116
・第1章 ブロードバンドの整備に関するアンケート調査の結果 .....	117
・第1節 アンケート調査の概要 .....	117
・第2節 アンケート調査の結果 .....	119
1 地方公共団体 .....	119
2 住民・誘致団体等 .....	140
3 民間事業者 .....	150

・第2章	ブロードバンドの整備事例	161
・第1節	検討段階	161
・第2節	ブロードバンド基盤整備の検討、整備手法の検討段階	169
・第3節	整備後の結果	178

## はじめに

### ブロードバンド整備・利活用事例集の目的

我が国におけるブロードバンドの整備は、民間主導の整備により着実に進展してきており、平成 18 年 12 月末現在の状況は、ADSL、FTTH、ケーブルインターネット等のいずれかのブロードバンドを利用可能な世帯が約 95%（約 4,859 万世帯 / 約 5,100 万世帯）、FTTH等の超高速アクセスを利用可能な世帯が約 83%（約 4,221 万世帯 / 約 5,100 万世帯）となっています。

このようなブロードバンドの整備の進捗により、ブロードバンドを用いたインターネット接続で利用可能なサービスとして、電子メールやウェブサイトの閲覧等の従来から利用可能なサービスに加え、高速かつ大量のデータ送受信が必要なテレビ電話やビデオ・オン・デマンド（VOD）といったサービスの利用が可能となったほか、インターネット・ショッピング、最近ではブログやSNSといったサービスも、より円滑に利用できるようになりました。

さらに、インターネット接続サービス以外にも、インターネット電話（IP電話）等のサービスが利用可能となるなど、常時接続で高速・超高速のブロードバンドの利用が拡大しています。

一方、同年 12 月末現在、過疎地域等のいわゆる「条件不利地域等」（投資効率が低く、一般に民間投資による事業展開が困難な地域をいう。以下同じ。）においては、採算性等の問題から、民間事業者による整備が進まず、未だブロードバンドが全く利用できない世帯が約 251 万世帯、また区域内でブロードバンドを全く利用できない町村が 30 町村存在しています。

このようなブロードバンドの整備状況を踏まえ、政府では、我が国の情報通信に係る新たな戦略である「IT新改革戦略」（平成 18 年 1 月 情報通信技術（IT）戦略本部決定）において、「2010 年度までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する」との目標が掲げられました。

この戦略も踏まえ、総務省において、平成 18 年 8 月に、「次世代ブロードバンド戦略 2010」が策定・公表され、2010 年度までに、

ブロードバンド・ゼロ地域を解消する

超高速ブロードバンドの世帯カバー率を 90%以上とする

ことが整備目標として掲げられたところです。同戦略においては、当該整備目標のほか、ブロードバンドの整備に向けたロードマップの作成や積極的な需要喚起・利活用の促進等の整備の考え方、官民の役割分担、関係者による推進体制の在り方といった基本的な考え方がまとめられています。（図表 0 - 1 及び 0 - 2 参照）

現在すでに、同戦略を踏まえ、現在、全国レベル及び地域レベルにおいて、ロードバンドの全国整備に向けた様々な活動が行われています。全国レベルの推進体制<sup>1</sup>においては、地方公共団体、事業者等の参加により、ブロードバンドの整備状況や整備に向けた活動事例等に関する情報を共有し、整備に向けたロードマップやマニュアルの作成に取り組むとともに、地域実情に即したブロードバンドの利活用方策等の開発・掘り起こしに向けてアンケート調査を実施しました。

各地域レベルにおいても、地域の実情に応じて、都道府県、市町村、事業者、国等の参加による推進体制の下、全国レベルの推進体制が示す方向性を踏まえ、都道府県ごとのブロードバンド整備に向けたロードマップの策定や具体的な取組事項等について地域ごとに検討等を行っています。

この整備・利活用事例集は、雇用支援の充実、地域情報の発信の強化、医療・福祉の充実、教育・学習機会の充実、生活・行政サービスの向上、娯楽、教養・文化の向上といった地域における課題の解決やコミュニティ活性化のためにブロードバンドが果たすことのできる役割を具体的な事例として示すとともに、ブロードバンドの整備が遅れている条件不利地域等におけるブロードバンド整備の促進とブロードバンド・ネットワークの安定的な維持運営のための利活用の促進に資するため、地方公共団体、ブロードバンド誘致活動に携わる方、ブロードバンド整備に関わる民間事業者、国の行政機関等ブロードバンド整備の関係者のほか、これまでブロードバンドに関心のなかった方も含めて、広く一般の方々を対象にして、先に述べたアンケート調査の結果等を基に、ブロードバンドの整備手法やブロードバンドの整備に向けた誘致活動に関する事例やブロードバンドを活用した様々な事例等を紹介し、これらの方々に今後のブロードバンド導入や利活用の促進、そしてさらなる利活用方策の検討の際の参考としていただく意図の下に作成したものです。

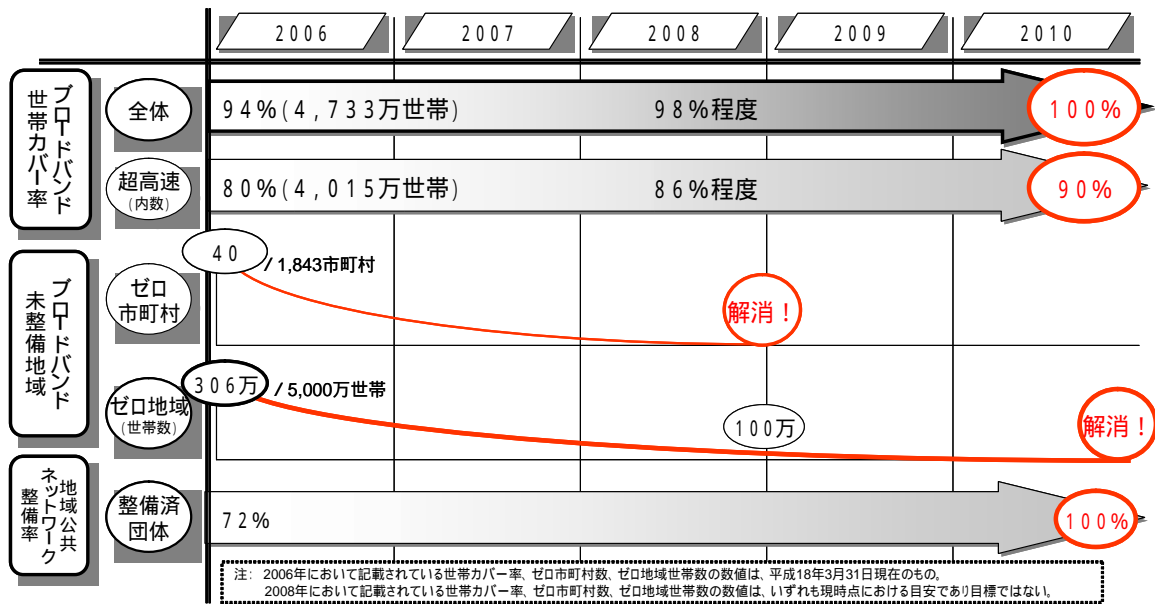
なお、この事例集の内容については、ブロードバンドを取り巻く様々な状況を踏まえ、順次見直しを行っていく予定です。

この整備・利活用事例集が、地域におけるブロードバンド整備推進や利活用の促進等の一助となれば幸いです。

---

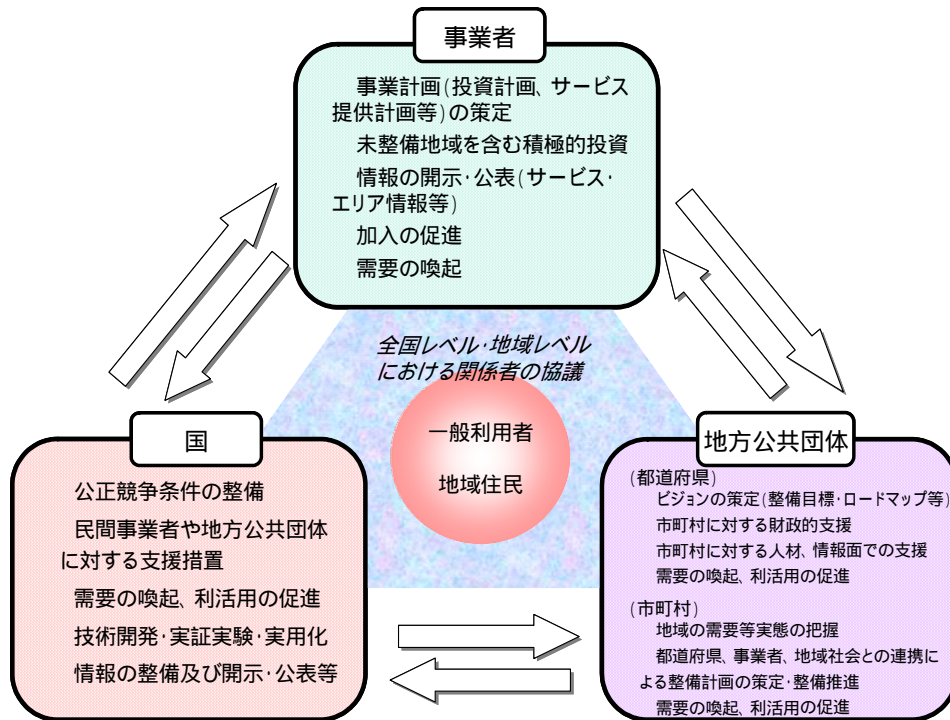
<sup>1</sup> 財団法人全国地域情報化推進協会（A P P L I C）の情報通信インフラ委員会及びその下に設けられたブロードバンド全国整備促進ワーキンググループ

図表0 - 1 2010年度へ向けたブロードバンドの整備目標



(出典:「次世代ブロードバンド戦略 2010」)

図表0 - 2 関係者の役割分担



(出典:「次世代ブロードバンド戦略 2010」)

## 第1部 ブロードバンドの利活用事例

## 第1章 我が国の社会環境の現状

### 第1節 我が国におけるブロードバンドの普及

ブロードバンドは、「高速・大容量通信が可能」、「常時接続」、「双方向性」という一般的特性を有しており、通常これらのサービスが定額制で提供されています。こうした特性を利用して、個人、企業、公的機関等の利用者は、サービス提供事業者の定額制サービスを利用し、写真や動画等の大容量データを含む情報の受発信を、グローバルに展開するインターネット等を通じ、距離や時間等による利用料金を気にすることなく、自由かつ円滑に行うことができます。

このようなブロードバンドの持つ特性とその利便性は、国民生活や産業経済活動、公共活動等の様々な分野において、都市部や地方を問わず、今や広く浸透しており、積極的な効果を及ぼしています。

また、インターネットの普及により通信環境が格段に向上したことにより、インターネット接続で利用可能なサービスとして、電子メールやウェブサイトの閲覧等の従来から利用可能なサービスに加え、高速かつ大量のデータ送受信や常時接続が必要な次のようなサービスが可能となるなど、常時接続で高速・超高速のブロードバンドの利用が拡大しています。

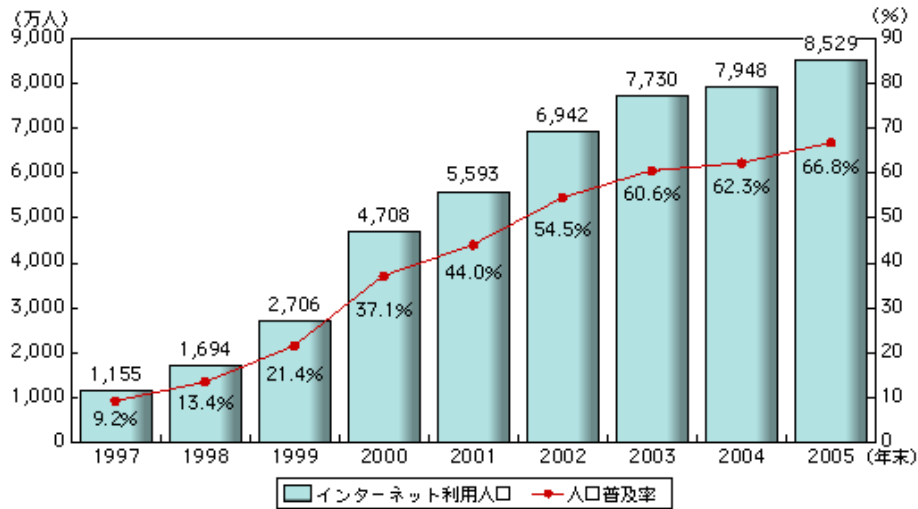
- ・ テレビ電話
- ・ ビデオ・オン・デマンド（VOD）
- ・ インターネット・ショッピング
- ・ 画像等を用いたブログやSNSなどのサービス
- ・ インターネット電話（IP電話）等

### 第2節 インターネット利用の現状

我が国における2005年のインターネットの人口普及率は66.8%、インターネットの利用人口はおよそ8,529万人と推定されており、いずれも拡大の傾向にあります。（図表1-1-1参照）



図表 1-1-1 インターネット利用者数及び人口普及率の動向



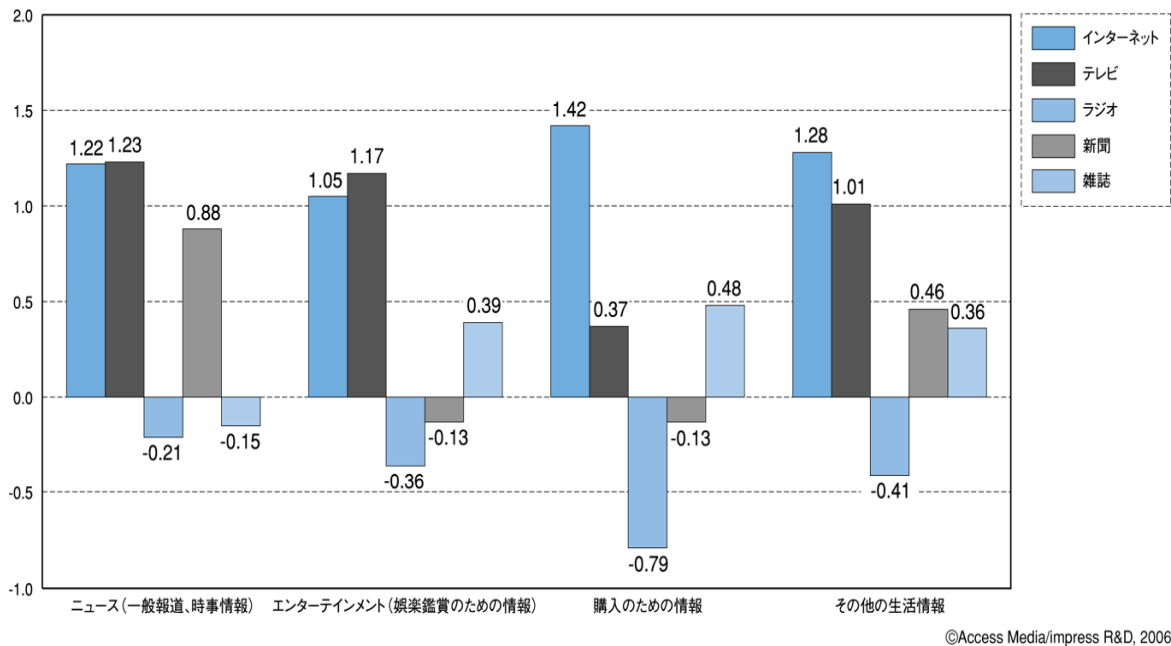
- ※ インターネット利用者数(推計)は、6歳以上で、過去1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを含み(当該機器を所有しているか否かは問わない)、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む
- ※ 人口普及率(推計)は、本調査で推計したインターネット利用人口8,529万人を、2005年10月の全人口推計値1億2,771万人(国立社会保障・人口問題研究所我が国の将来人口推計(中位推計))で除したものである
- ※ 1997～2000年末までの数値は「通信白書」から抜粋。2001～2005年末の数値は、通信利用動向調査における推計値
- ※ 調査対象年齢については、1999年調査までは15歳～69歳であったが、その後の高齢者及び小中学生の利用増加を踏まえ、2000年調査は15歳～79歳、2001年調査以降は6歳以上に拡大したため、これらの調査結果相互間では厳密な比較はできない

総務省「通信利用動向調査(世帯編)」により作成

(出典：平成18年 情報通信に関する現状報告)

ところで、インターネットの利用実態に目を向けると、インターネットは個人の生活の中で情報源として重要な位置付けになりつつあります。仕事以外の個人的な情報を得るメディア（インターネット、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）について情報源としての重要度を聞いた調査によると、インターネットは、「購入のための情報」、「その他の生活情報」を得る際に最も重要度が高くなっており、残りの「ニュース：一般、時事情報」、「エンターテイメント：娯楽鑑賞のための情報」についても、トップのテレビに迫る重要度を示しています。（図表1-1-2参照）

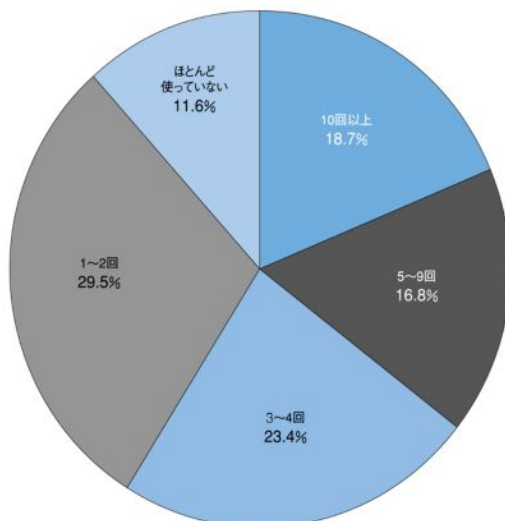
図表1-1-2 目的別メディアの重要度比較（加重平均値）（棒グラフ）  
N=1,705



(出典：インターネット白書 2006)

また、地図、路線、店舗、各種イベント等の検索サービスの提供が進むなど、個人の情報検索ツールが充実するとともに、情報検索の技術や利用者のスキルも年々上がっていると考えられます。検索サービスの利用の実態についても、調査の回答者にはインターネットのアクティブ・ユーザーが多いことを考慮する必要がありますが、約90%の方が1日に1回以上検索サービスを利用しており、また、約60%の方が1日に3回以上利用しているという状況があります。(図表1-1-3参照)

図表1-1-3 検索サービスの1日平均利用頻度 N=1,681

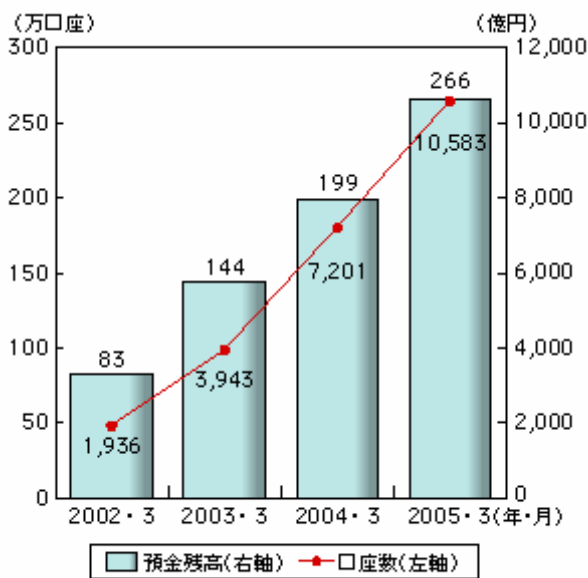


(出典：インターネット白書 2006)

金融サービスの面においても、インターネットを活用した電子決済、ネットバンキング、ネットトレード等の発展により、利用者は低コストで利便性の高いサービスを身近に利用することが可能になっています。

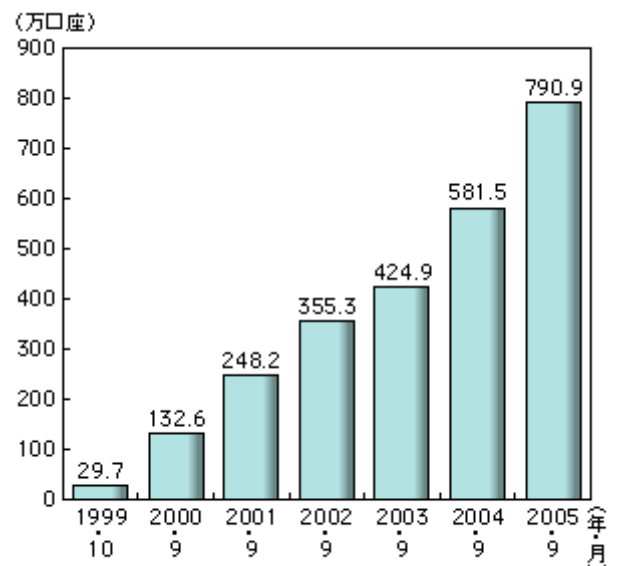
ネットバンキングでは、金融機関の営業時間を気にせず振替、送金、口座移動等を行うことができるなど時間制約を受けることなく利用が可能であるといった利便性の向上が実現しています。また、ネットトレードでは、株式市場におけるネットワークの活用が進展しており、ネットワークを通じてリアルタイムに情報を入手、意見交換を行いながら、自ら分析して投資判断を行うなど、個人がこれまでにない方法で証券取引を行うことが可能となっています。(図表1-1-4、1-1-5参照)

図1-1-4  
主なインターネット専門銀行の預金  
残高及び口座数



各社IR資料により作成

図1-1-5  
インターネット証券口座数



(出典)日本証券業協会「インターネット取引に関する調査」

(出典：平成18年 情報通信に関する現状報告)

ネットワークによる取引、すなわち電子商取引によって、利用者は書籍・雑誌、趣味関連品・雑貨、衣料品・アクセサリ等を購入のほか旅行関係や各種イベント関係の予約を行うことができます。これにより、企業は店舗の数や広さ等の制約なしに市場に参入することができる一方、消費者は地理的な制約にとらわれない製品情報の収集や価格比較等を行うことにより、ニーズに合った多様な取引が可能になっています。さらに、利用者との取引のネットワーク化が進むことにより、製品のカスタマイズ機能やラインナップの充実、商品情報の伝達力の向上、製品価格の低下、利用者の

購買機会の拡大が期待されます。(図表1-1-6、7参照)

図表1-1-6 Amazon マーケットプレイス™ の出品例



(出典：平成18年  
情報通信に関する  
現状報告)

Amazon.co.jp ホームページ<sup>4</sup>により作成 (2006年3月31日時点)

図表1-1-7 Oisix (オイシックス) における商品情報の提供例



(出典：平成18年 情報通信に関する現状報告)

(出典) Oisix ホームページ<sup>5</sup>

行政手続においてもインターネットを活用した各種手続のオンライン化が進められています。具体的には、公共事業等に係る電子入札、納税の電子申告、公共施設の予約のオンライン化が進められており、行政手続の簡素化・効率化を図るとともに、ホームページを活用した幅広い情報提供が行われています。

以上のように、生活の様々な場面においてインターネットを活用することにより、これまでは不可能であったことが可能になったり、全く新たな方法が創出されるなど、我々の日常生活の利便性の大きな向上や生活の楽しみの大幅な拡大が実現しています。

#### ＜コラム：デジタル・エコノミーの進展＞

本節で見てきたような情報通信技術（ICT）の発達とインターネット利用の多様化・高度化、及び私たちの日常生活へのICT利活用の浸透は、意識するとしないと関わらず着実に進んでおり、一部では、こうした変化が社会経済構造全体の変化にもつながってきている。このICT、インターネットにより変化しつつある社会を「デジタル・エコノミー」と呼ぶ。

例えば、勤労者が出張に出かける場合、今ではインターネットで時刻表や経路、旅行費用を検索し、そのままネット上で鉄道や航空券、宿泊の予約・購買を行うなど、席にいながらにして全てをパソコン操作で短時間のうちに行うことが当たり前になってきている。こうした作業は、以前は旅行代理店や各交通手段の予約窓口まで出向かなければできなかったことである。

日常生活の面でも、例えば書籍や音楽CDを購入する場合、以前は本屋やCDショップまで出向き、店頭にない場合は注文してから数日から数週間も待つ必要があった。これが現在では、インターネット上の店舗で在庫状況や値段、配送見込み、関連商品などが瞬時にわかり、簡単な手続で購入することが可能となったほか、音楽については、デジタル化された楽曲を一曲単位で即時にダウンロードして購入することが可能になっている。また、以前見逃した放送番組などの動画映像をインターネット経由で好きなときに視聴することが可能なサービスが多数登場してきているなど、以前では考えられなかった生活の利便性を提供できる状況が出現しており、ビジネスや利用者生活の在り方も大きく変化してきている。

このほか、地域における産業の活性化や情報発信の強化など、地域社会における課題の解決にとって、今や情報通信は不可欠な存在になりつつあるところである。

このような「デジタル・エコノミー」の成果を、さらに快適に利用できる環境がブロードバンドであり、その早期かつ全国的な整備が現在求められている。

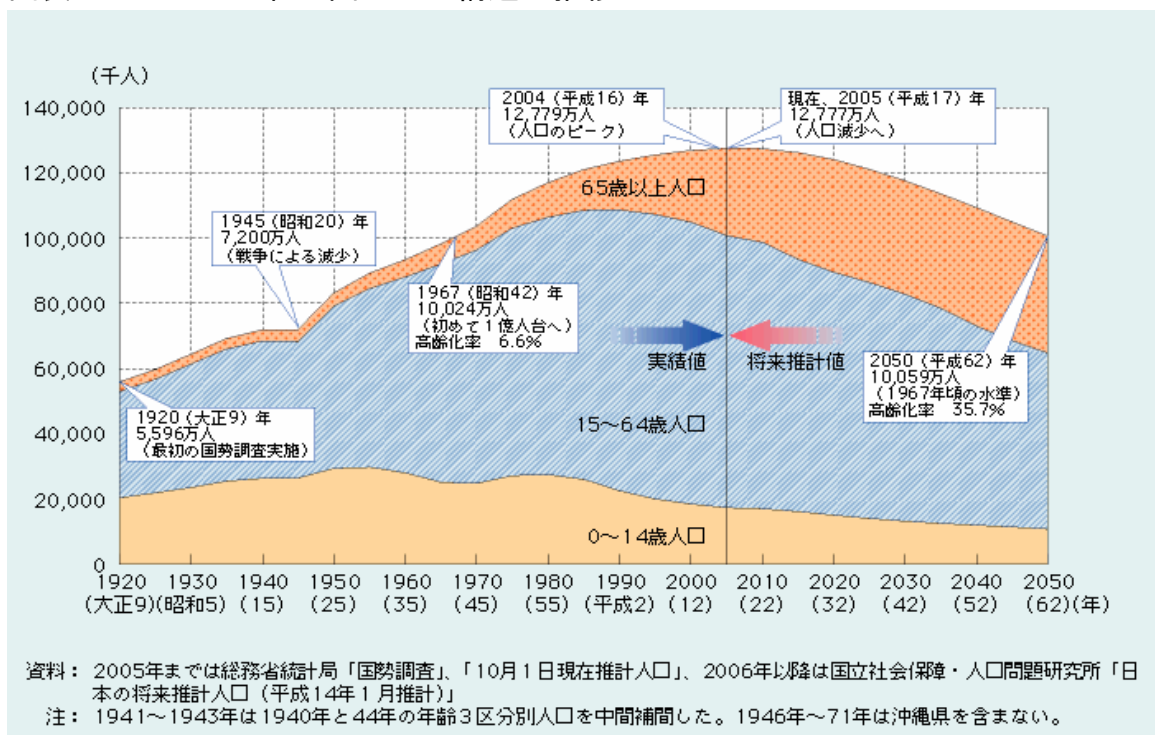


### 第3節 我が国を取り巻く社会環境

#### 1 我が国の社会環境の現状

我が国は、人口減少、少子高齢化をはじめとする社会経済環境の変化に伴い、様々な社会生活・経済活動上の問題に直面することが予想されています。特に、急速な人口減少は、社会生活・経済活動上の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題であり、今後、少子化の克服や生産性の向上など、社会・経済自体を変えることに取り組んでいくことが必要となります。(図表1-1-8参照)

図表1-1-8 わが国の人口構造の推移



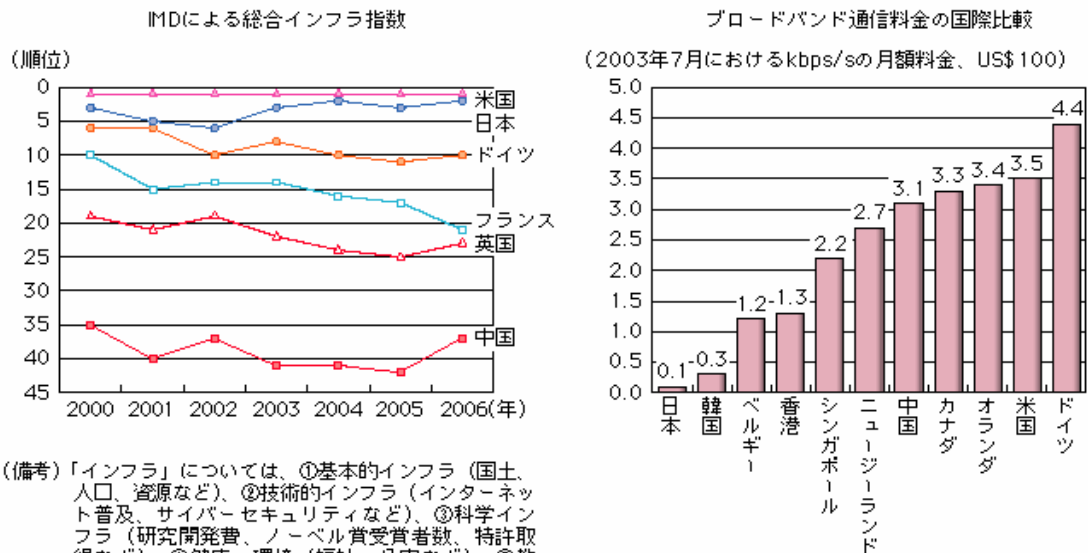
(出典：平成18年版 少子化社会白書)

他方、我々が直面する構造変化として、経済のグローバル化の著しい進展があります。経済のグローバル化とは、様々な経済活動の舞台が地球規模に拡大していくことであり、その本質は、市場の力を活用して国際的に資源配分の効率化を図る動きです。世界規模での資源配分の効率化の下で、効率化の担い手が利益を得ることができ、その利益を求めて、日々各国・各企業は、ヒト、モノ、カネ、技術、情報といった経済活動に関わる資源をめぐるしのぎを削る競争が激化しています。

そのような環境下にある我が国ですが、市場の大きさ、インフラの整備

状況、技術者・研究者の質やブロードバンドの通信料金コストの低さなど総合的なインフラの整備状況では、世界の中で優位な位置にあり、このような優位性を活かして、世界の厳しい競争を乗り越えていくことが必要です。(図表1-1-9参照)

図表1-1-9 インフラ整備状況の国際比較



(備考) 「インフラ」については、①基本的インフラ(国土、人口、資源など)、②技術的インフラ(インターネット普及、サイバーセキュリティなど)、③科学インフラ(研究開発費、ノーベル賞受賞者数、特許取得など)、④健康・環境(福祉・公害など)、⑤教育(初等教育、高度教育、産学連携など)を基に算出される。

(資料) IMD(2006)「IMD World Competitiveness Yearbook 2006」から作成。

(資料) International Telecommunication Union「Birth of Broadband」から作成。

(出典：通商白書 2006)

このような背景の下、我が国では、教育等の人材育成、競争力の源である労働、そして日々の生活そのものについて、国民の考え方やそのあり方に変化が起こりつつあります。

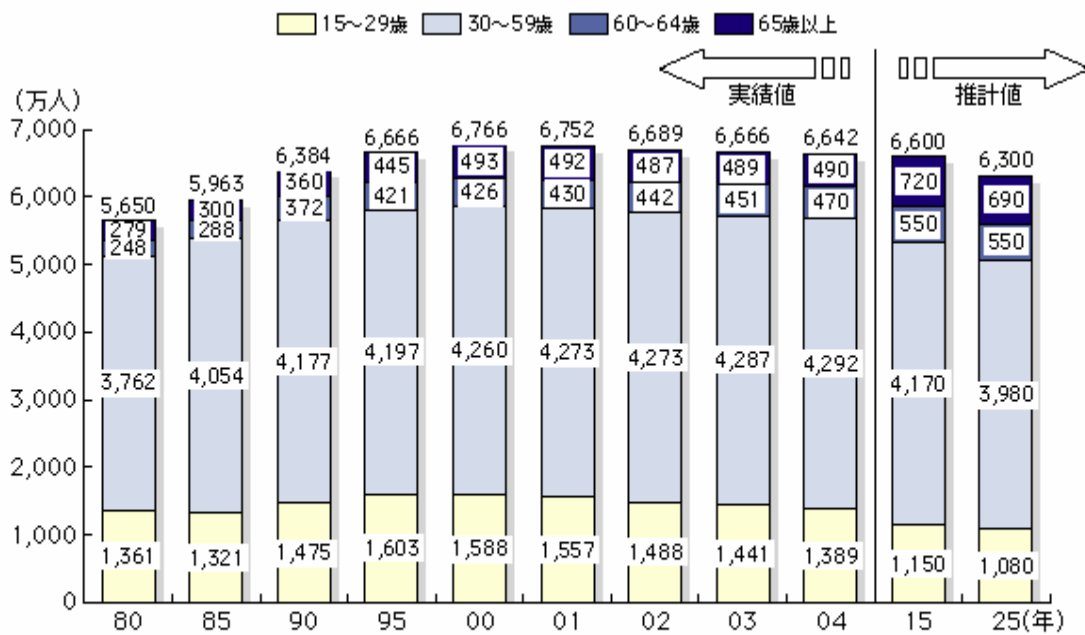
人材育成や教育の面に関しては、昨今、子どもたちの学力について読解力や知識や技能を活用する力が必ずしも身に付いていなかったり、学ぶ意欲が低下しているなどの問題が発生しています。このような問題を解決するとともに、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人材を守り育てていくために、学校や地域、家庭など社会全体で、取り組んでいくことが重要です。

また、急速に進展する高齢化に対応し、今後、我が国が活力ある豊かな高齢社会への円滑な移行を図るためには、高齢者に適切な学習機会を提供するとともに、ボランティア活動など社会参加活動を促進することが必要です。

次に、労働の面に目を向けると、高齢化の急速な進展により、労働力人口総数に占める65歳以上の者の比率は増加していくとともに、今後、労働力人口総数が急激に減少していくと予想され、労働力人口の高齢化は一層進展していくと考えられます。（図表1-1-10参照）

第1-1-10 労働力人口の推移

～労働力人口は減少の一途～



資料：2004年までは総務省「労働力調査」、2005年以降は厚生労働省「職業安定局推計」（2002年7月）  
 （注）労働力人口とは、15歳以上人口のうち就業者と完全失業者をあわせたものを指す。

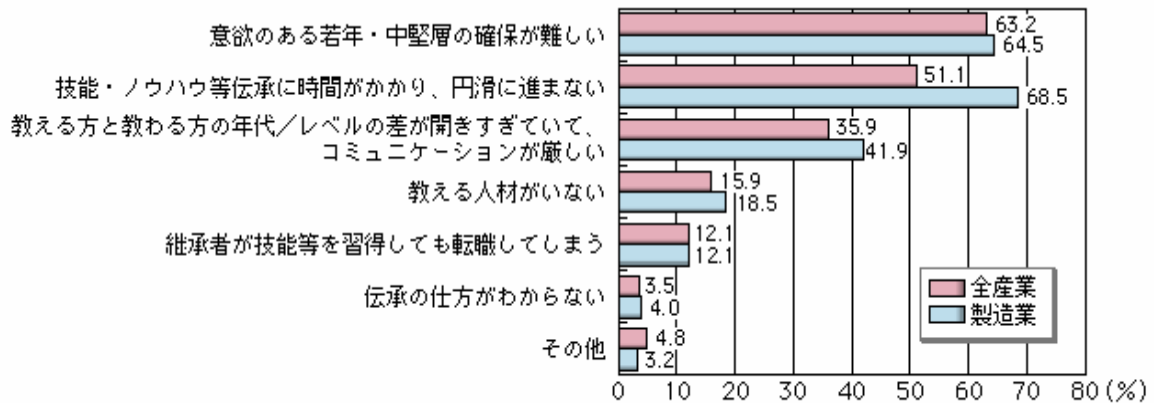
（出典：中小企業白書 2006年版）

また、差し迫った問題として、2007年以降、1947年から1949年生まれの「団塊の世代」が大量に定年を迎え、退職していくことが見込まれており、これまでベテラン労働者が培ってきた技能やノウハウの着実な継承がなされないという問題（「2007年」問題）が注目されています。技能・ノウハウなどを継承する人材の確保や、技能継承に時間がかかり円滑に進まないなど、危機意識を抱いている企業が多く、技能・ノウハウが重要視される製造業において、中でも、技能工・生産工程の仕事や専門的・技術的な仕事での技能承継に危機意識が高いことが分かります。（図表1-1-11、1-1-12参照）



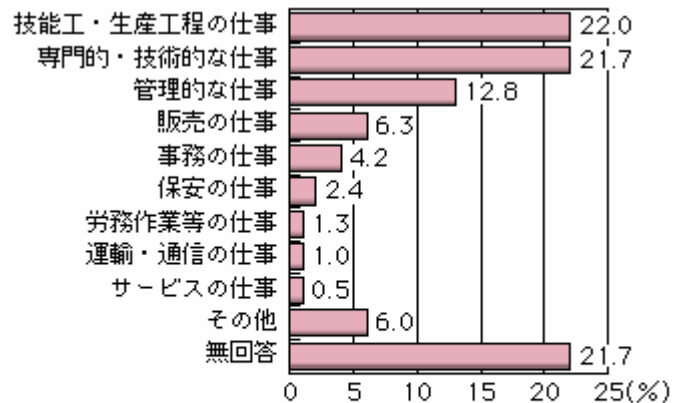
また、こうした技能・ノウハウを有する「団塊の世代」退職者が、海外の同業他社などに転職することによって、その技能・ノウハウが国内地域に還元されないという問題についても関心が高まっています。

図表 1-1-11 「2007年」問題に危機意識を持つ要因（全業種と製造業）



(資料) 厚生労働省「平成16年度能力開発基本調査」から作成。

図表 1-1-12 技能継承について危惧のある職種



(資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2005a) 「人口減少社会における人事戦略と職業意識に関する調査」から作成。

(出典：通商白書 2006)

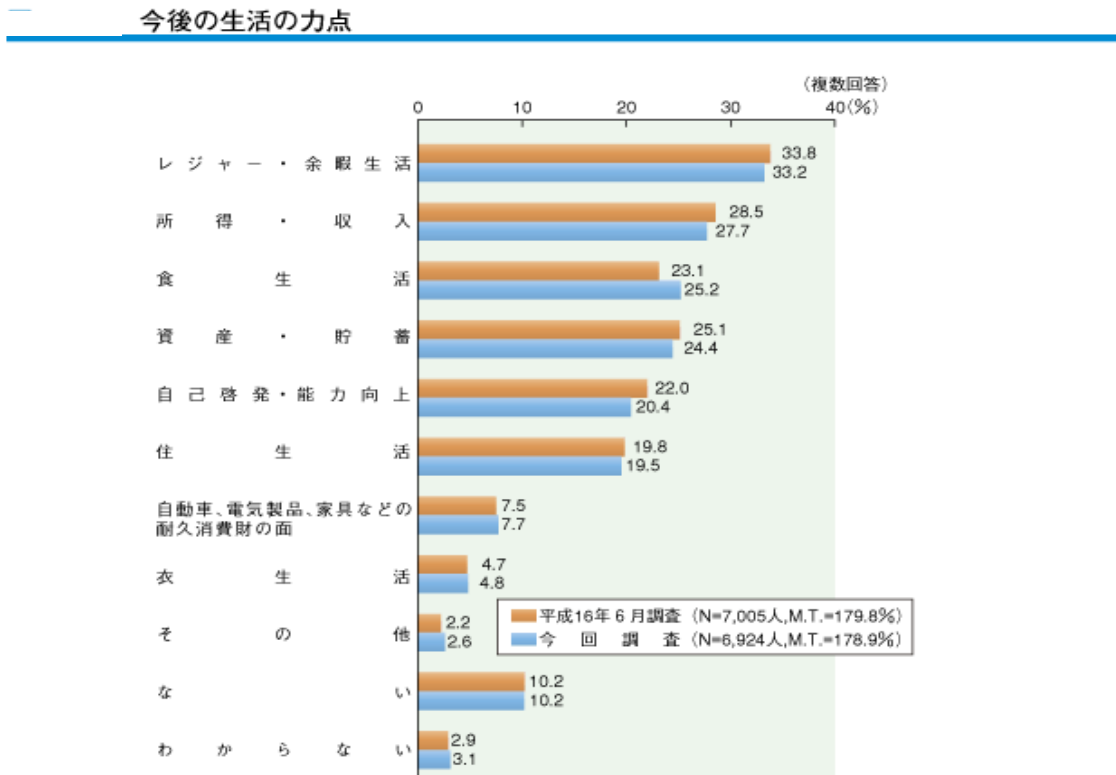
そのほか、我々の日常生活そのものについても、その考え方に少なからず変化が見受けられます。

内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成17年6月)によると、国民が今後の生活の中で重点をおきたい分野は、「レジャー・余暇生活」を挙げるものが33.2%と最も多く、以下「所得・収入」、「食生活」と続いている状況に変化はありませんが、その中でも「レジャー・余暇生活」や「自己啓発・能力向上」といった生活に楽しみを付加したり、仕事やプライベ

ートを含めて生活そのものの充実を図る要素の割合が増加しています。

また、「所得・収入」や「資産・貯蓄」の割合も増加しており、生活を支える経済的基盤の充実も重要視していることが伺えます。（図表1-1-13、1-1-14参照）

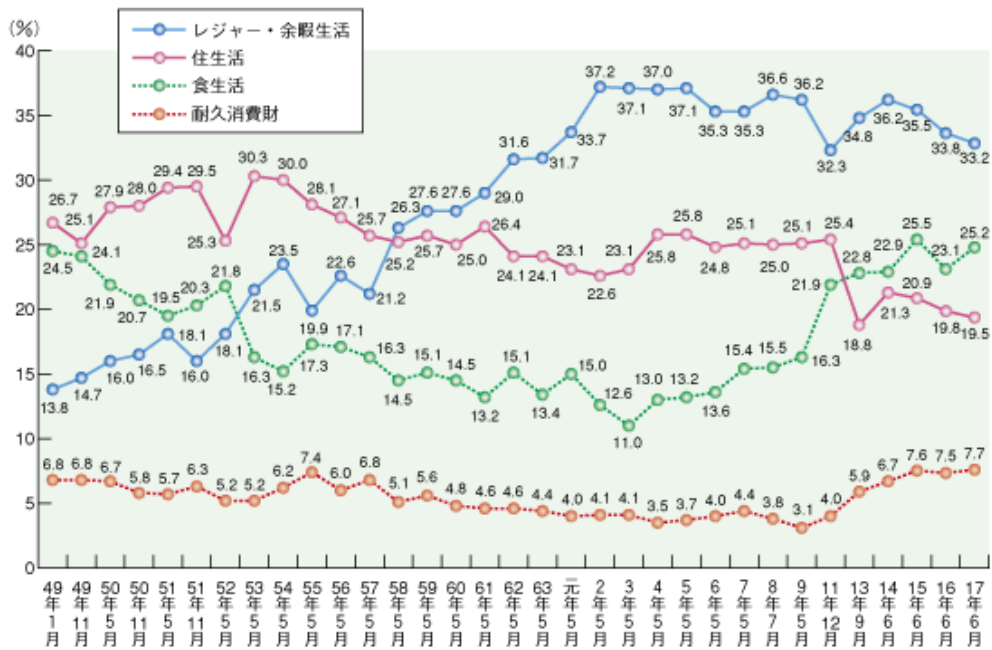
図表1-1-13 今後の生活の力点



(出典：平成18年版 観光白書)

図表1-1-14 今後の生活の力点（推移）

今後の生活の力点（推移）



- (注) 1 内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」(平成17年6月)による。  
 2 耐久消費財とは、自動車、電気製品、家具など耐久消費財の面。  
 3 平成11年度以前は単数回答。  
 4 平成13年度以降は複数回答で聞いており、以前の調査結果と直接比較できない。

(出典：平成18年版 観光白書)

#### 第4節 社会環境を踏まえた今後の対応の方向性

前節に述べたような我が国を取り巻く社会環境の現状及び変化を踏まえ、今後どのような対応が必要なのか、本節においては、我が国が直面する社会環境について、その方向性について記述します。

まず、急速に進展する少子高齢化の下では、高齢者の方々が安心して暮らすことのできる環境づくりが必要です。特に、地方で高齢化比率が高い地域においては、その必要性がさらに高くなります。

そのための方策として、在宅医療サービスや一人暮らしの老人向けの見守りサービスといった暮らしの安心の提供や、容易に行政とのやり取りを含む外部とのコミュニケーションが行えることにより、暮らしの充実の提供等が考えられます。

また、高齢者だけでなく、我が国の将来を担う教育や人材育成の面については、社会の様々な面で多様化が進んでいることを踏まえ、いつでも、どこでも、何でも、だれでも手軽に学習が可能な学習の機会の充実を図り、学ぶ意欲の向上につなげていく必要があります。そのほか、子どもたちが安心して学び、育つことができるよう、児童の安全・安心の確保に向けた取組も必要です。

次に、我が国の競争力の確保・向上の観点からは、今後の労働力人口の減少や労働者の価値観の多様化が進む中で、場所・時間にとらわれない働き方であるSOHOやテレワークの普及促進による幅広い人材供給が行われる柔軟な就業環境の整備が必要です。また、経済的な地域間格差の是正を図る観点から、地域の特色などを活かした地域における産業の創造・再生や活性化が重要な要素となってきます。

そして、生活面については、日常生活における活動領域を一層広げることにより、今までになかった接点を生み出し、生活の楽しみを享受できたり、自らの教養の向上に取り組める環境を整備する必要があります。例えば、同趣同好者同志が情報交換を行ったり、自らのスキルや教養の向上に向けて専門的な知識を求めることができる場の提供、旅行やボランティア活動等を通じた余暇活動の充実のサポート、定年後の「団塊の世代」の方々が、それまでに蓄積したスキルやノウハウを全国で活かすことができる社会環境の整備などが必要であると考えられます。

## 第5節 ブロードバンド利活用による課題解決の可能性

### 1 情報通信の果たす役割

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながり、情報の自在なやりとりを行うことができるユビキタスネットワークが本格的に普及したユビキタスネット社会においては、情報通信技術が社会経済活動すべての側面の隅々にまで及ぶことから、分散する社会構成要素がネットワークを通じて統合される可能性を有します。

低廉かつ高速なブロードバンド環境の実現等によるユビキタスネットワークの深化が、社会経済のあらゆる局面で知識・技術の集積を進展させ、既存の社会経済システムの変革や、経済活力の源泉である技術進歩を加速させることに寄与することが期待されます。

### 2 ブロードバンドによる課題解決の可能性

第1節において述べましたように、ブロードバンドは、「高速・大容量通信が可能」、「常時接続」、「双方向性」という一般的特性を有しており、通常これらのサービスが定額制で提供されています。

こうした特性を利用して、個人、企業、公的機関等の利用者は、写真や動画等の大容量データを含む情報の受発信を、グローバルに展開するインターネット等を通じ、距離や時間等による利用料金を気にすることなく、自由かつ円滑に行うことができます。

そして、このようなブロードバンドの持つ特性とその利便性は、国民生活や産業経済活動、公共活動等の様々な分野において、都市部や地方を問わず、今や広く浸透しており、積極的な効果を及ぼしています。

ここでは、第3節において述べました我が国を取り巻く社会環境を踏まえ、ブロードバンドが一定の解決を与えたり貢献することができる事例について記述します。

#### ① 「雇用支援の充実」型

住民にとって、雇用機会が少なく、企業にとっては本社との連絡手段に乏しく事業活動に必要な情報のやり取りが困難であるような場合、ブロードバンドを活用して、テレワークにより地域住民の雇用機会を確保するとともに、企業の拠点から離れた地域にあってもそれぞれの被雇用者が、図表・画像・映像等の大容量データをブロードバンド経由でやり取りできることにより効率的に作業ができる環境を整備する事例が考えられます。

#### ② 「地域情報の発信の強化」型

通常都市部から離れた遠隔地においては、都会へ地域の情報を発信す

る機会が限られている一方、様々な地域資源を都市部にもっとアピールしたいとの地元産業や観光関係者のニーズがある場合があります。このような場合、ブロードバンドを活用することにより、町おこしのグループ等が中心となって、画像や音声、動画等を用いたウェブサイトなどを通じて、地方での暮らしに関心を持つ都市部の若年・壮年層等に対し、次のようなコンテンツやサービスを提供する事例が考えられます。

- ・ 「ふるさと情報」の配信
- ・ 地域の景観や風土等を動画化したデジタル・ミュージアムの設置
- ・ 地域特産品のネット経由の広告・販売
- ・ 地元ならではの観光情報やIターン希望者への定住促進情報（空き家情報、雇用情報等）の提供
- ・ 棚田・森林のオーナー制度の登録者に対する所有森等の四季の風景の高精細なリアルタイム映像 等

### ③ 「医療・福祉の充実」型

地域の住民が高度な医療を受けるため長距離・長時間の移動を伴う場合に、当該地域の診療所で撮像したレントゲン画像をブロードバンド経由で都市部の中核病院へ送信し、画像を見ながら診療所の医師が専門性の高い診断の結果を受けたり、テレビ画面等で対峙しながら医師に相談する事例や、一人暮らしの高齢者に対する介護や健康管理が行き届かないような場合に、画像による見守りや健康相談を実施する事例も考えられます。

### ④ 「教育・学習機会の充実」型

地域の小中学校において、少人数学級のために授業のバリエーションが限られたり、遠隔地で入手できる情報に限りがあるため専門的な授業を受けることが難しい場合に、ブロードバンドを活用して他校の生徒との間で双方向の映像通信を行い、テレビ会議方式の授業によって一体感ある授業を行ったり、社会教育において、英会話や資格講座等の専門的なプログラムを受講することができるなどの事例も考えられます。

### ⑤ 「生活・行政サービスの向上」型

高齢者が都市部に住む家族と離れて暮らしている場合に、ブロードバンドを活用して、遠隔地に住む家族とテレビ電話で話したり、住居から自治体までの距離が遠いため生活情報を入手したり行政相談を受けることが難しい場合に、納税その他の行政相談を画面を通じて対面で受けられることにより利便性が向上したり、あるいは台風時において増水しやすい河川や急傾斜地等を含む危険地域の動画等のリアルタイムの防災情報を入手できる事例などが考えられます。

⑥ 「娯楽、教養・文化の充実」型

インターネットの活用によって、懐かしいテレビドラマやアニメなどの動画配信サービス、双方向のオンラインゲーム、ブログ、写真や動画のアップロードサイト（ユーチューブ等）の利用による気軽な情報発信及びSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した会員制による知人との交流等、利用者が生活を楽しむツールとしてインターネットの利用が進んでいます。また、インターネットを通じた各種講座の受講のような都合の良い時間帯に自分のペースで自らの教養の向上を図るような事例も広がりつつあります。

ブロードバンドの整備により、このような生活の楽しみを享受できる環境や自らの教養の向上に取り組める環境を得ることができるものと考えられます。

⑦ その他

IPマルチキャスト等の技術を用いて、高速大容量のブロードバンドの通信回線を通じた放送サービスの提供が、現在既に行われています。（図表1-1-15参照）

例えば、東京・大阪・名古屋地区等の主要な都市部において、NTT東西地域会社の光通信回線を通じて多チャンネルサービス（スカパー！光）の提供が行われるとともに、地上デジタル放送の再送信（高周波による伝送）も実施されています。

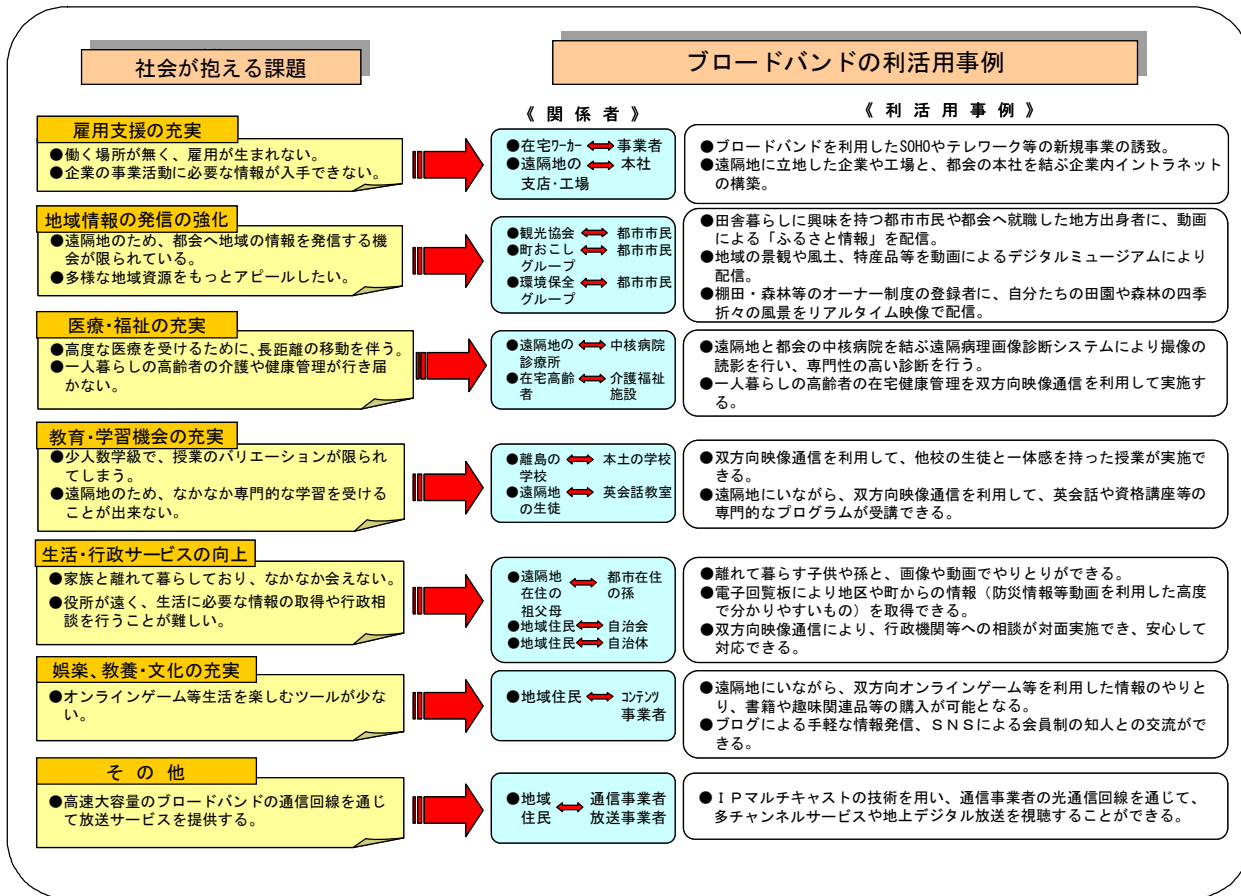
なお、地上波テレビ放送の難視聴解消の観点から、円滑な再送信同意の取得が可能となるよう、引き続き関係者間で検討が行われています。

図表1-1-15 ブロードバンドを利用した映像配信サービスの展開の例

提供主体	名称	放送	回線提供	提供形態	サービス概要	主なメディア関係企業との出資・連携等状況
ビー・ビー・ケーブル	BBTV	○	BBテクノロジー	Yahoo! BB光・ADSL(インターネット接続サービス)の契約者を対象に放送サービスを提供	多チャンネル放送(41ch)、VOD(約5000本)	・ソフトバンクBBが100%出資。
KDDI	MOVIE SPLASH	○	NTT東西、東京電力	ひかりone(インターネット接続サービス)の契約者を対象に放送サービスを提供	多チャンネル放送(35ch)、VOD(約5000本)	(株)ジャパンケーブルネットホールディングスの株式を5割弱、取得。
オンラインティーワイ	4th MEDIA	○	ぶらなネットワークス(NTT東西)	フレッツ光プレミアム・Bフレッツ(光回線サービス)の契約者を対象に放送サービスを提供	多チャンネル放送(60ch以上)	・(株)ジュピターTV、(株)東北新社、(株)日本経済新聞社等が出資。
アイキャスト	オンデマンドTV	○	オンデマンドTV(NTT東西)	フレッツ光プレミアム・Bフレッツ(光回線サービス)の契約者を対象に放送サービスを提供	多チャンネル放送(31ch)	・伊藤忠商事が100%出資。
オフキャスト	スカパー！光	○	NTT東西、UCOM、エールキア・コミュニケーションズ	契約者を対象にスカパー！の多チャンネルサービスを提供	地上波、多チャンネル放送、PPV(スカパー！270ch)	・スカパー！フェクト・コミュニケーションズが100%出資
STNet	ピカラ光テレビ	○	(電気通信事業者)	契約者を対象に放送サービスを提供	地上波、多チャンネル放送(50ch以上)	・四国電力100%出資
NTTコミュニケーションズ	OCNシアター		NTTコミュニケーションズ	CoDen光の契約者を対象にインターネット接続サービスや電話サービスとセットで提供	VOD(100タイトル見放題)	
キャストィ	casTY		TEPCO光(東京電力)	「TEPCOひかり」ユーザー向けに映像コンテンツを無料で提供。(インターネットユーザーには低画質版を無料で提供。)	VOD	・吉本興業(株)、東京電力(株)が出資
TVバンク	TVバンク		限定なし	全インターネットユーザーを対象に無料で提供	VOD	ソフトバンク
USEN	GyaO		限定なし	全インターネットユーザーを対象に無料で提供	VOD	・ギャオ・コミュニケーション・エイベックス・グループへ出資 ・映像配信でスカパー！フェクト・コミュニケーションズと連携
フジテレビ	フジテレビ on Demand		大手ISP等の提携した配信事業者	大手ISPユーザー、STBユーザーを対象に、フジテレビ番組、映像コンテンツを提供	VOD	・東宝がフジテレビへ出資 ・WOWOW、スカパー！フェクト・コミュニケーションズへ出資
日本テレビ	第2日本テレビ		限定なし	全インターネットユーザーを対象に、日本テレビの過去の番組を中心に提供	VOD	・スカパー！フェクト・コミュニケーションズへ出資
TBS	TBS BooBo BOX		大手ISP等の提携した配信事業者	大手ISPユーザー、STBユーザーを対象にTBSグループのテレビ番組や映像コンテンツを提供	VOD	・USENとブロードバンド放送でのライブ中継で提携 ・WOWOWへ出資。

以上の①から⑦までに掲げた、地域・社会が抱える課題とその解決に向けたブロードバンドの利活用事例等について図式化すると、次のようになります。(図表1-1-16及び1-1-17参照)<sup>2</sup>

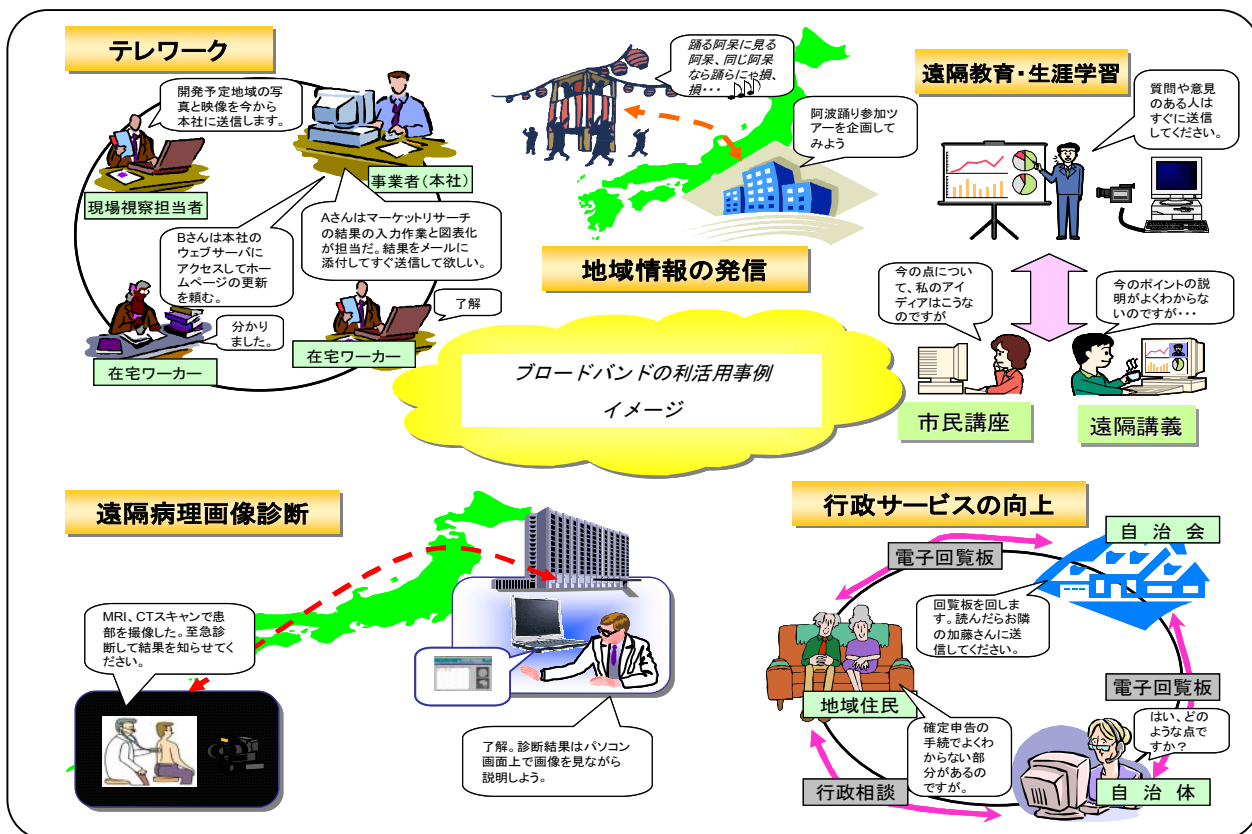
図表1-1-16 ブロードバンド利活用事例①



<sup>2</sup> ただし、以下の諸事例において、法制度上の諸課題等がある場合、これらの利活用はそれら諸課題が整理されていることが前提であり、現状の法制度下において全てが可能であるというわけではない。



図表1-1-17 ブロードバンド利活用事例②



### 3 利活用の促進、新たな利活用方策の創出に向けて

ブロードバンドの利活用により、社会生活における様々な課題を解決することができることは、これまでに述べてきたとおりです。

一方、そのことについて、広く国民一般の理解を得、浸透を図り、その利活用によるメリットが地域住民にしっかり認識されるためには、地方公共団体、民間事業者等の関係者により、効果的な周知啓蒙への取組が重要です。

一例として、宮崎県では、家庭でのブロードバンド利用イメージを分かりやすく示したアニメーションを作成して、インターネットのホームページ上<sup>3</sup>で公開しています。

今後、全国的にブロードバンドの利活用の促進を図っていくためには、このような方法により、適切な機会を通じ、広く国民一般に対してブロードバンドの利活用による生活利便の向上と福祉の充実といった効用を訴え、理解と浸透を図っていくことが必要です。

<sup>3</sup> 「宮崎情報ハイウェイ21」(http://www.mjh21.net/bb.html)

## 第2章 ブロードバンドの利活用事例の紹介・提案

本章においては、ブロードバンドの活用により地域住民の生活利便の向上等を実現している事例や我が国の社会環境の変化を踏まえ今後必要と考えられるブロードバンドの活用したサービス案について、ブロードバンドの利活用に関するアンケート調査の回答などをもとに分野ごとに分類して紹介します。

なお、各事例については、アンケート調査の回答があった事例・提案の内容などを参考にして、以下の7つの分野に分類して取りまとめています。

### 1 行政サービス分野

地方公共団体への電子申請・届出、制度・施策等の行政情報の提供、防災情報の提供、地域の行事や観光情報の提供、議会中継等の行政サービス分野におけるブロードバンドの利活用事例を紹介します。

### 2 日常生活分野

日用品等の購入や配達の依頼、価格や仕様等の商品情報の入手、宿泊施設や交通機関等の予約、写真の現像等を利用者がより便利に利用できるように日常生活分野におけるブロードバンドの利活用事例を紹介します。

### 3 教育・文化分野

インターネットを通じて、授業や講座の受講、学習教材や資料の入手、学校間の映像・音声の相互交換による交流の実現等教育・文化分野におけるブロードバンドの利活用事例を紹介します。

### 4 教養・娯楽分野

インターネットを通じて、英会話、楽器、絵画や各種資格取得等の趣味や自己啓発のための講座の受講、オンラインゲームや漫画・雑誌・アニメーションの配信等の教養・娯楽分野におけるブロードバンドの利活用事例を紹介します。

### 5 医療・保健・福祉分野

テレビ電話による医療・健康相談、地方の診療所と都市部の中核病院間でレントゲン画像を送受信することによる遠隔医療、専用端末等を利用した高齢者の安否確認、病院や介護施設等の情報提供等の医療・保健・福祉分野におけるブロードバンドの利活用事例を紹介します。

6 産業分野

インターネットを通じた商品の販売、宿泊やイベントの予約受付・情報発信、テレワーク等の産業分野におけるブロードバンドの利活用事例を紹介します。

7 その他の分野

上記1から6までの各分野に含まれないその他の分野におけるブロードバンドの利活用事例を紹介します。